

会議開催記録

会議名	令和7年度第1回菊川市総合教育会議
日 時	令和7年5月28日（水） 9:00 ～ 10:10
場 所	菊川市中央公民館 視聴覚室
出席者	長谷川寛彦市長 赤堀智生教育長 赤堀ひとみ教育委員 渡邊尚司教育委員 粕谷友一教育委員 藤原功佳教育委員 事務局（総務部長、教育文化部長、こども未来部長、総務課長、教育総務課長、 学校教育課長、社会教育課長、図書館長、こども政策課長）
欠席者	なし
内 容	1 開会 (1) 市長挨拶 (2) 教育長挨拶 2 協議事項 (1) 菊川市教育大綱の策定について (2) その他 3 閉会
会議要旨	1 開会 ・互礼 (1) 市長挨拶（長谷川市長） 皆様、おはようございます。お忙しい中、朝早くから集まりいただきまして、ありがとうございます。市長部局と教育委員会が教育行政について連携を図りながら策定をしていただいた、菊川市教育大綱が最終年度ということになります。大綱に示した基本理念の実現に向けて、教育委員会の皆様が取り組んでいただきましたことに心からの感謝申し上げます。 教育の話に入る前に、最近の市政の話ですが、市役所の前のポストを去年5月に黄色に塗らせてもらいました。市制10周年の際に市民の方々から10年後の自分や家族に宛てた手紙として338通の手紙を預かっておりまして、それをお返しする折りに、幸せの黄色いハンカチに掛けて、幸せの黄色いポストからお返しすることを提案したところ、日本郵便様が快く応じていただき、黄色に塗らせてもらいました。その話を私の知り合いの小説家にさせてもらったところ、出版社からの依頼もあって書くことになりました、と電話があって、今年の4月17日に書籍が出版されております。この書籍の内容は、菊川市内のことが沢山書いてありますし、菊川市の地名が名字になって出ております。それから、出版社から中学、高校に分けていただくという話もいただいたものですから、皆様にも宣伝していただいて、また読んでいただければと思います。 元に戻りまして、菊川市教育大綱の策定についてが本日の議題になります。いろいろな課題があります。令和8年度から次期計画を策定するために、この会議において内容の検討を重ね、より良い計画になるように、皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(2) 教育長挨拶（赤堀教育長）

改めまして、皆様おはようございます。本日は、御多用の中、第1回菊川市総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。教育長として皆様とともに本市の教育の未来について議論できることを大変心強く思っております。教育は、今、転換の必要な時を迎えております。本市を取り巻く教育環境も、デジタル化、グローバル化、価値観の多様化など、予測困難な変化への対応が求められております。教育は、まちづくりの土台となります。教育は、未来の担い手づくりとも言えます。人生100年時代に突入したことにより、生涯学び続けることが未来を幸せに生きるかどうかを左右するという大きな要素にもなっております。このような状況の中において、幼児から高齢者まで、全ての市民がそれぞれのライフステージにおいて学び続け、自己実現を図り、地域社会で活躍できる力を育む必要があると思います。本会議での議論が、本市の持続的な社会の発展に結びつき、輝かしい未来を拓くための重要な一歩となることを期待しております。結びに当たり、本日御出席の皆さんの御理解、御協力に改めて感謝を申し上げます。短い時間ですが、実りある機会となることを祈念し、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いをいたします。

2 議事

(1) 菊川市教育大綱の策定について

事務局（総務課長）：議事(1)菊川市教育大綱の策定について、大綱の要旨・概要につきまして、説明をさせていただきます。資料は、左上に資料1と書いてある資料でございます。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌して、地域の実情に応じて策定するものであります。計画策定に当たっては、総合教育会議において協議することが法律で定められております。現在の菊川市教育大綱は、第2次菊川市総合計画と内容の整合を図りながら、平成29年3月に策定したものでございます。その後、教育を取り巻く環境の変化や社会情勢の変化などを踏まえ、令和5年3月に計画の見直しを行っております。現在の菊川市教育大綱の計画期間は、令和7年度を終期としております。そのため、今年度に令和8年度からの次期大綱を策定をするものでございます。なお、本日の会議では、大綱の名称、計画期間など基本的な事項について、御審議いただくことを予定しております。大綱の要旨・概要の説明は以上でございます。

続きまして、資料1の2項目目、新たな菊川市教育大綱の策定方針につきまして、教育総務課から説明いたします。

事務局（教育総務課長）：私からは、新たな教育大綱の策定方針について説明させていただきます。まず、大綱の位置づけになります。菊川市教育大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針である教育振興基本計画を参酌して、

地域の実情に応じ、本市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱として市長が定めるものでありまして、菊川市総合計画の下位に位置付けられ、菊川市教育振興基本計画その他の市の教育部門の計画における上位に位置付けられます。

本日、協議をしていただきたい内容は、大綱の名称と大綱の期間になります。まず、大綱の名称から説明をさせていただきます。事務局案として提案させていただきます名称は、菊川市総合計画における計画の回次の表現に合わせまして、「第2次菊川市教育大綱」と考えております。

続いて、大綱の期間になります。こちらは、令和8年度から令和15年度までの8年間を考えております。現在の菊川市教育大綱の計画期間の検討において、第2次菊川市総合計画の基本構想が、中間見直しを行わない方針であったことを踏まえ、当該総合計画と同じ計画期間としたことから、新たな菊川市教育大綱についても、第3次菊川市総合計画と同じ、令和8年度から令和15年度までの8年間を計画期間としたいと考えております。なお、国の教育振興基本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間が計画期間であることから、必要に応じまして、菊川市教育大綱の見直しや修正を行いたいと考えております。

策定に当たり参酌し、及び関連させる計画については、2頁目(4)のとおりになります。一つ目が、国の教育振興基本計画になります。もう一つは、3頁に移りまして、(4)イの静岡県教育大綱になります。静岡県教育大綱の下にありますのが、(4)ウの静岡県教育振興基本計画になります。最後に、現在、パブリックコメントで意見を募集しております、第3次菊川市総合計画になります。こちらの計画を参酌しながら、菊川市教育大綱の素案の方を策定していきたいと考えております。

事務局（総務課長）：教育総務課よりご説明いたしました新たな菊川市教育大綱の策定方針のうち、まず、計画の名称と計画期間の部分に関しまして、御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

【意見交換、質疑応答】

教育委員：計画期間が8年ということですが、県の大綱が4年程度で見直していくこととの整合や、総合計画の基本構想の下位には基本計画や実施計画があり、細かい部分は単年度ローリングしていくのが一般的だと思いますが、大綱の計画期間を8年とする上での計画の構成について伺いたいです。

大綱なので、本来はそんなに変わるものではないと思うが、柔軟な考え方も必要と思うので考慮いただきたいです。

事務局（教育総務課長）：この教育大綱が策定されましたら、来年度、菊川市教育振興基本計画を作っていく予定です。菊川市教育振興基本計画について、ローリングを掛けていくことにはなりますけれども、教育大綱は大きな構想の部

分になるものですから、菊川市総合計画に合わせて、8年間とさせていただくものとなります。ただ、なお書きにあるように、国の教育振興基本計画や、県の教育大綱に変更があり、市の教育大綱も変えざるを得ないという判断がされたときは、この会議を開いて、内容について精査をしたいと考えております。

ただし、大綱は、あまり大きく変えることは想定せず、細かい部分については、来年度以降に策定をする予定の教育振興基本計画の中で、具体的な施策について述べさせていただきます。

教育委員：総合計画と同じ計画期間で良いと思います。いま、予測不可能とされているのですが、今の時点で考えられる全てを総合計画の方で進めてくれていると思うので、それに沿って8年間で良いと思います。ただ、この数年の変化っていうのは大変激しいので、変えなければならないことも出てくると思います。だから、基本は見直しはしないということですけど、教育振興基本計画その他の教育関連計画で、細かいところは都度見直しをしてもらえればと思いました。

名称の方は、総合計画に合わせて第3次に対して第2次ということで、これからも続いていくのかと、感想として思いました。

教育委員：教育大綱の期間ですが、菊川市は8年間ということですがけれども、他の市は何年を計画しているか、教えていただきたいです。

事務局（教育総務課長）：掛川市ですが、平成28年3月に策定して、10年間となっております。御前崎ですが、教育振興基本計画と教育大綱を合わせたものになっており、令和3年から令和7年の5年間となっております。各市町によって考え方に差異があるものですから、菊川市独自の考え方であっても問題ないと考えております。

教育委員：時代の変化というのも関わってきますので、大綱に修正を掛けていくことは、当然だと思うのですが、修正内容はどのような形で検討していくのでしょうか。

事務局（教育総務課長）：基本的には、大綱に大幅な変更の必要があれば、この会議の中で、皆様に質問させていただきながら、変更の是非について、問いたいと考えておりますが、先ほど話がありましたように、細かい内容については教育振興基本計画で修正対応ができればと考えておりますので、教育大綱を大きく見直すことは考えにくいと考えています。

教育委員：名称については、結構かと思います。期間については、都度見直しとお話くださっていますが、年度で確認をしながら見直しということは、大変必

要なことだと思いますし、急速に変化している世の中の事を考えると、現代を生きる力を身につけるために、とても大切なことだと思いますが、見直しをされる時期はいつでしょうか。

事務局（教育総務課長）：時期について具体的計画はないですし、国の教育振興基本計画、県の教育大綱が抜本的に変わることは、難しいと思っております。どちらにしても、菊川市教育振興基本計画の内容について、毎年度見直しを掛けていく中で、教育大綱の見直しも必要という判断がつきましたら、検討したいと思いますが、大きく変わることがなければ、教育大綱は変えていくべきではないと考えておりますので、抜本的に変わらない限りは、教育大綱は今回の案を持って8年間続けたいと考えております。

赤堀教育長：国の教育振興基本計画を踏まえ、大綱策定をしていく流れがある中で、この大綱が、本市の教育の羅針盤となる大変重要な位置づけがあると思います。8年間という期間がありますが、教育が大きな変革、転換の時に来ると先ほど述べましたが、同様にいろんな状況が生まれてくるという可能性がありますので、その都度、微調整を入れていくっていうことが必要かと思っておりますので、それを含めながら期間も考えていただけたらと思います。名称については提案されたものでよろしいかなと考えております。

長谷川市長：いろんな委員からお話があったように、変化があったときにしっかりと対応することは大事ですけど、大綱は簡単に変わるものでもないと思います。静岡県の大綱を読んでも、鈴木康友知事が言っている言葉が載っていて、そのような変化はここで言ってるのかなとは感じます。例えば、ウェルビーイングの視点を取り入れ、オール静岡で幸福度日本一の静岡県を目指して、ということが書いてあります。普段しゃべられていることをしっかり基本理念の一番頭に書いてあると思います。確かに、誰もが幸せっていう意味ではすごく大事なことですから、教育の分野でも取り入れたと思いますが、後の内容については、ほとんど変化させては逆に困ることかなという中で、あまり大きく変えるとつらい部分があるのかなとも感じながら、話を聞いてました。

8年間という期間は菊川市総合計画と合わせて進めていくというところで、その方がやり易いということで、御理解をいただければということです。私は、これでもお願いできればということで、よろしくお願いします。

事務局（総務課長）：続きまして、計画の策定方針を踏まえまして、本計画に盛り込みたい事項など、大綱の内容に関しての御意見を頂戴できればと思います。いただきました意見につきましては、今後の計画案の作成の参考としたいと思います。

【意見交換、質疑応答】

教育委員：令和5年3月の現在の大綱4頁の豊かな学びで歩み続ける人のところに3つ書いてある内容がありますが、大綱に載せる言葉が何なのか考えたのですが、菊川市の大綱なので、菊川市の特徴がやはり重要になると思います。菊川市の特徴が何か考えたとき、東京と名古屋の中間にあり、大都会ではない地方都市としての特徴を持つてること、商業ではなく農業と工業の街ということ、工場が結構あるので、外国人が多いということがあるかと思います。

それと全国的なことですが、少子高齢化と核家族化があって、核家族化を自分は気にしているのですが、家の後継者がいない居住スタイルになっている状況があると思います。それとデジタル化、グローバル化というところがあるかと思います。

一番言いたいのは、コロナ禍になってから、考え方が疲弊しすぎてるのかな、という感じがしています。行事とか、活動離れとか、縮小の方向に動いているので、非常に残念に思っています。教育も含めて地域との繋がりとか、文化活動とか、祭りも含めて、いろんな活動っていうのが子供たちの教育に繋がっていく気がするので、活動、行事が縮小しているのは、逆に見直す必要があると思っています。

それで、先ほどの大綱4頁の3つの中に自分が考えていたものが、すごく上手い文章で入っていると感じました。まず、①の失敗や壁にぶつかることを恐れずチャレンジできる人、とあるのはすごい強調したい。あまり、否定的に考えないで、大らかに何でもやらせてやりたいと思っています。それと、コミュニケーション能力は、子供たちを育てる上で大事だと思っていて、社会に出ても、コミュニケーション能力が大事になるので、重要なのかなと思います。先ほど人生100年時代ということ言われてましたけど、学び続ける社会というのが大事だと思うので、いつになっても学び続けられるような仕組み、機会を育てていきたいと思っています。私は、この文章が素晴らしいと思いますので、ここはあまり変えなくても良いと思いました。

あとは、子供たちに気を使い過ぎず、甘やかし過ぎず、大らかな気持ちで、厳しく、育てて欲しい気持ちがありますので、そういうことが盛り込めればと思います。以上です。

教育委員：私も文言がどうこうじゃなく、今、菊川市にできること、菊川市の教育でできることとして、地域の実情を生かすこと、核家族化の話が出たのですが、人口は減っているけど、世帯数が増えている、日本人が減り、外国人が増えているという状況は、ある程度予測できる状況なので、それを子供たちに総合学習で、例えば、よのなか科とか、シブヤ未来科というのがあるので、それに倣ってではないですが、人口の減少、格差も目の当たりに見せて、君たちに今後責任が大きくなっていくこと、社会を作っていく1人なんだということを学ばせても良いと思います。総合計画も、ネクストジェネレーションとか、

ハピネスという言葉が出ていたので、シブヤ未来科なら、菊川であったら菊川ハッピージェネレーションというような名称で、総合教育を学校で行い、それを地域に生かしていく。

反対に、地域の方ではもう一つ、菊川市の特徴として健康寿命が長いことを聞いたので、そこで埋もれている人々を取り上げることで、大綱の中に教育と書いてあり、若者だけじゃなくて、子供から高齢者まで全ての人に活躍の場があると思います。全ての人々が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことができるまちを目指してると書いてあるので、学びの庭構想で地域の中の学校ということも言われてますが、地域で健康で潜んでいる人たちを平均寿命に行くまでに、もう1回ちょい活してもらおうような人を探し当てて、その方法は総合の時間にとって、うちのばあちゃんまだまだ元気でやれる、というのは何か取り上げてもらって、それを生かすことで、そこに繋がりを作る。前の話の中で、繋がりを嫌う若者がいるというように言ったのですが、自分たちの子供のことになれば、みんなお祭りに出て、いろんな活動をする、子供のためは私達大人の使命ですから、子供のためと考えると、まだまだ働いてくれる保護者、地域のじいさんばあさんに、10年の間に何か1つちょい活していきましようというような、誰1人取り残さないっていうのは、本当に難しいことなんですが、何かできればという思います。

総合計画がまちづくりですね、教育が人づくり、行政としてはやはりそのお膳立てをする環境づくりというところで、私達も含め、声かければやってくれる、じいさん、ばあさんはまだまだいると思うので、人材の発掘と育成、環境の場作りを教育大綱の重点施策の方で、1人1人が生きる教育は、子供だけじゃなくて、学校教育のことで思いやりに満ちたとか、小中一貫教育、学びの庭構想とか、幼児教育の安心できる子育て環境の整備とか、周りとの連携、それから社会教育で言えば地域で子供を守り育てる活動の推進、家庭教育、生涯学習の推進ということで、お年寄りに面白い楽しい、社会教育で何々講座があるよというのも良いですが、隣の子供のために何ができるかという環境作りを進めてもらえれば良いかなと思いました。ありがとうございました。

教育委員：教育というのは、未来の菊川市を作る上で重要なことと思ってます。教育大綱の方針を見まして、私自身各小中学校訪問してる中で、自立というのと、自ら行動できるということを子供たちに教育してるのかと思ってます。なので、大綱の方針っていうのは合っていると思います。

私が言いたいのは、菊川市でより良い教育を受けた子供たちが、将来活躍できる場が、菊川市にあるかどうか。菊川市として受け皿が、あるかどうかは大事かなと思います。菊川市の課題としてはやはり、人口減少ということがあると思うのですが、菊川市で育った子供たちが、菊川市で活躍できる場を市として、教育として、提供できるかどうか重要かと思っていて、この重点施策の基本方針1の施策2、地域社会、幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校と

の連携というのを大事にしていきたいと思います。やはり、菊川市は、小さな町なので、子供たちには視野の拡大というのを僕は進めていきたいと思います。やはり子供たち目線で考えると、小中学校の世代と近い世代の方、ちょっと上の方が、逆に子供たちの刺激に繋がるとと思いますので、子供たちによりよい教育というか、視野を広げるためにも、各小中学校、高校との連携が重要と思います。あと重要なのは地域社会との連携であり、子供たちの教育をする上で、将来に向けて自分が思っていることを、市として方向性を教えてあげるためには、やはり、地域社会、市内の仕事をしてる方々との連携が大事かと思います。

先ほど申しましたが、子供たちが菊川市で活躍していける場、そこで生活できる場、結婚して家族を持つこと、仮に、菊川市外に出る方もいると思うのですが、10年後、20年後にまた菊川市に戻ってきてもらえるような、受け皿も必要かと思います。やはり、子供たちの教育というのも大事なんですけども、菊川市として子供たちに、将来を担い活躍できる場の受け皿というのを大事にしていきたいと思います。その点、重点施策の基本方針1にある地域社会の連携になるかと思うので、私は押していただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

教育委員：私は、先日視察させていただいた時もそうですが、菊川市の子供はとても遠慮深いというか、良く言えば大人しく、穏やかだと思いますが、輝くことができる場も少し減ってしまっているのではないかということも思いました。赤ちゃんが後ろを振り返って、振り返って興味のあるものに突き進むように、何か頑張ろうと思う時に、いつも必ず大人たちや、先生方や、親が見守っているよ、頑張ってやっごらんという場があると、いろいろチャレンジできるかなって、自己肯定感も上がるかなと思っています。自己探求と言いますか、安心して、頑張れる学びの場があると良いのかなと思います。

それには問題が起こったときに対応できる先生の力が必要だと思いますので、まず、先生方、私達大人の心と体の健康が大事かなと思います。お子さんに寄り添うために、一生懸命学校で取り組んでくださっていると思いますが、言葉を知らずにストレートに言ってしまう、間違っ指導をされているところも見てきたということから、先生たちがもう少し心理学を学んでいただける場があるとありがたいなという話を伺いました。先生の質の向上というのも書いてくださってありますが、そういう、先生が、心が軽くなっていて、知識を身につけていただいて、子供に寄り添っていただけたら良いかなと思います。

教育の現場の先生方にだけお願いするのではなくて、地域や家庭も、大人の心身の健康も、大切なことだと思っています。先ほども申し上げましたが、現代の生きる力と言うのがすごく大切だと思います。知識や技能を高めるだけではなく、教育3要素、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組むと

いう、大きく世界的に見ますと日本の教育は先生が正しいことを教えてくださる授業だと思います。世界に目を向けると自分で考える力を養うってところが、少し根本的に違うところかなという印象が自分にはあります。自分を知って、弱いところが見せられる。自分の弱いところと、得意なところが自分でわかるということで、問題が何かを見つけること、そしてそれを解決できる力、それをサポートするのが大人という、そういう子供主体の教育になっていくことを望ませていただけたらと思います。

先ほどから、お話が出ているコミュニケーション力は外向ける力であって、メンタルコントロールというか自分の内側のコントロールも必要だと考えています。グローバルな人材の育成も未来を生きる子供達には大切なことだと思いますので、願いは沢山ありますけれども、大人も、子供も、現代を生きる力が必要で、安心して学べる、向上できる、挑戦できる場を提供して、発展を求めたいと思っています。

赤堀教育長：国の教育振興基本計画を見ていくと、今までのお話の中にあつたとおり、急激に変化する時代の中で新しい時代を生き抜く子供たちの育成、あとは地域との連携強化、教職員の質の向上、いろいろ多岐に渡り、大切にしなければいけないものが挙げられています。そうした、国の教育振興基本計画で掲げられて、大切にしなければいけないものという視点も取り入れていかななくてはならないという大きな枠組みにある中ですが、不易と流行という言葉があるように、これまでずっと培ってきた教育の中で大切なものは当然未来に引き継いで、継承していかなくちゃいけない部分と、こうした時代の変化とともに新しいものをやっぱり取り入れながら、それをやっぱり上手に融合していきながら、未来の教育を作っていくという視点も大切になると思います。そうした中で、大きく二つ、一つが本当に子供の学びを充実するという、個別最適な学びであるとか、協働的な学びであるとか、探求的な学びという、言葉はあります。先ほどの委員さんたちがおっしゃられてる、具体的などに繋がっていくと思いますが、そうした子供の学びの充実を図ることと、地域とともにある学校づくりを大切にしなければいけないというあたりが、地域総がかりで子供の成長を支えて行くものという、二つの視点が大切になってくるかなと思います。国のいろいろな視点がある中で、当然我々もたくさんの視点を持つわけですが、特に今言った学びの充実、子供の学びの充実であるとか、地域とともにある学校づくりというところは、一つ大切なところになってくるかなというふうに思いますので、ぜひ、そんなところを盛り込みながら策定をしていただけたらなというふうに思います。

長谷川市長：皆様がそれぞれの立場、状況、経験の中でお話していただいた思いが全てかなと感じました。それこそ、先ほど委員から大らかで、厳しくとありまして思うのですが、学校の先生が、誤解をされると困るのですが、厳しくで

きている先生がいるのかという、自分は先生に厳しくされた方ですから、そうした方が伸びることがあるというのは思います。愛というところの中で、厳しくというのも大事なのかなと思うものですから、最近そういうところが少し緩いのかなと全体的に思うところで、先ほどの現代を生き抜いていく力というのは、ある程度そういうところもあっての話があると思うので、やはり、今を生き抜く力をしっかりとつけるのが、この教育の期間のうちと思い、その中で皆様がいろんなことを言ってくれたことが、やはり全てかと思います。

人口においては菊川市、実はまだ優等生の方で、全国から比べればすごくいい方だと思っておりますが、やはり全国的な課題で人口減少・少子化っていうところの中でしっかりとやらなければいけないことと思っております。そして、先ほど言った核家族化、コロナ禍からの人の付き合いの関係というのを聞きますけど、まだ、それでもこの地域はお祭りがしっかりと復活して、弱い部分もあるかもしれませんが、横の繋がりもしっかりある、地域と繋がりがある。静岡県の遠州地区の祭り文化の心っていうのは本当に強いのかなと思ってますし、そこが大事だと思っております。中々、言いにくいところですが、学校の先生が、今まで忙しすぎて、部活もやりすぎてほとんど地域のお付き合いが、あまり出来なかったと思います。地域の行事であったり、もっと言うと、市役所の職員はほぼ100%ぐらい入ってる消防団に入ってる校長先生いますかと言ったら、ほとんどいないのが現状ですから、そういった方が地域と言っても、リアル感が少ないと思います。まず、自分の生活の中で地域に入ってくことというのはすごく大事なっていうのは感じているところで、地域との付き合いはそこから入らないと不味いのかなというところで、校長会でもお話をさせてもらった記憶がございます。

先ほど最後に教育長が子供の学びの充実と、学校が地域とともにということがやはり言われたものですから、そういったことも含めて少し書き込むのは難しいかもしれませんが、思いが必要かなということと、やはり人は1人で生きていけないっていうところを、やはり多くの人に迷惑を掛けながら生きていくところを、自分だけということにならないようにしてもらいたいなと思いました。いろんな委員の方々に言われて、そのとおりだと思いながら聞いてましたけど、私の思いはやはり最後教育長がまとめてくれた2項目をどうしたら充実できるかっていうことを、どう書き込むかということ。あと、人生100年時代だからじいちゃん、ばあちゃんの活躍の場っていうのは本当に大事だと思ってますし、活躍する機会が、菊川はまだある方だからお達者年齢が高い。静岡県が全国一、女性も男性も高いところ、菊川が男性は3年連続静岡県下で1位ということは全国一と言われてますので、そういう街だということで、どう継続していけば良いかということも、やっていきたいと思います。

事務局：貴重な御意見をたくさんありがとうございました。頂戴いたしましたご意見につきましては、今後大綱の策定を進める中で、内容に反映させていきたいと

思います。それでは続きまして資料１の３項目目、今後のスケジュールにつきまして、私から説明させていただきます。資料１の４頁をお願いします。今回、大綱策定に当たりましては、前回大綱の見直しの際と同様に、菊川市教育振興基本計画策定委員会を実務的な検討の場として活用させていただくことを考えております。委員会において、確定した大綱の素案につきましては、表の中ほどになります。10月に開催としております。第２回菊川市総合教育会議でお示しさせていただく予定でおります。大綱案を作成しました後ですが、部長会議、政策会議、議会全員協議会を経てパブリックコメントの実施を予定しております。パブリックコメントを経て最終的に令和８年３月に第３回菊川市総合教育会議において最終案の確認をいただき、大綱の完成・公表へと進めていく予定でございます。なお、欄外ですが、末尾に追記させていただきましたが、教育大綱の策定にあたっては、国の通知において、子供又は子供を養育する者その他の関係者の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講じる必要があるとされていることを踏まえまして、こども若者参画協議会などを通じて、意見聴取を行う予定でございます。今後のスケジュール説明につきましては、簡単ですが、以上となります。

(2) その他

事務局：次第の２のその他になりますが、当初教育委員の皆様の意見交換の時間という風に考えておりましたが、これまでの議事の中で様々なご意見を既にいただいておりますので、割愛させていただきます。

3 閉会

事務局：それでは以上をもちまして本日の会議事項は全て終了いたしました。これにて閉会いたしたいと思っております。

・互礼

以上